

豊中市
は応援
します!

令和4年6月1日受付開始!

骨髄バンクドナー助成

対象：

骨髄等の提供日（令和4年4月1日以降）に豊中市内に住所を有し、骨髄バンク事業において骨髄等提供した証明書の交付を受けたもの

金額：入院または通院の 日数× 2万円 1回あたり
14万円まで

事業所助成

対象：

上記助成を受けたドナーが勤務する、豊中市内に事務所を有する事業所
（国及び地方公共団体等及び個人事業主を除く）

金額：入院または通院の 日数× 1万円 1回あたり
7万円まで

申請方法

骨髄提供日から1年以内に以下の申請書類を窓口来所か郵送（特定記録等）でご提出ください

1. 骨髄バンクが発行した骨髄等の提供を証明する書類
2. 申請書兼請求書
3. 助成金の振込先銀行の口座番号を証明する書類（申請者名義の助成金振込先の金融機関、カナ名義及び口座番号が確認できるものの写し）
4. 雇用関係等証明書（事業所のみ）

お問い合わせ先

豊中市保健所 健康政策課 健康戦略係

郵送先：〒561-0881 豊中市中桜塚4丁目11番1号

電話：：06-6152-7309